

戦後フランス破棄院における労働契約・

従属関係概念に関する裁判例一覽

矢 部 恒 夫

労働契約は、労働法の各分野の中で、今もつとも注目されているものの一つである。もともと契約関係として労使関係をとらえる限り、労働契約は不可欠であるから注目されても当然であるが、これまで労働組合による労働条件の集団的規制のかけにともすれば隠れていた労働契約が、就業規則の不利益変更、配転・出向・時間外労働などに関する包括的合意、労働者性判断、自己決定論、個別的労使紛争処理システム、労働契約法制定などをめぐる議論の中で、徐々に前面に出てきた感がある。

さて本稿は、フランスにおける労働契約・従属関係概念を研究する上での基礎資料を提供するものである。フランスにおける労働契約概念は、解雇手当などの請求、労働審判所の裁判管轄などで問題とされ、当事者間の従属関係が標識となり、その従属は、契約によって一方が他方に対して有する労務遂行に関する指揮・

命令・監督の権限の有無によって決定される。契約によるところから「法的」従属関係とされている。指揮・命令・監督の権限の有無は、労働時間、就労場所、仕事内容、遂行方法の限定の程度、使用する原材料や道具の支給の有無などによって判断されるのが通常であるが、契約形態の多様化、独立性の強い就労形態の増加、税制や社会保障など他の社会的要因による当事者意思の変化など、労働者性判断、労働契約か否か、従属関係の有無の判断はそれほど単純明快とはいえない。

さらにフランスに特有の問題として、労働法と社会保障法の関係がある。一方で、労働者についての社会保障制度では、その加入資格において契約の性質を問わず当事者間に「使用者と労働者」という関係があるかどうかを求め、従属関係の有無をその指標としており、他方で、労働法と社会保障法とが適用対象である労働者を共有していることから、両者の従属関係概念の相互浸透を認める傾向がある。その結果、どちらかといえば広くなりがちな社会保障法における従属関係概念が労働法の分野でも利用されることとなっている。「組織労働 service organise」概念の登場である。はじめに社会保障法分野の判決で採用され、後に労働法分野でも採用され、その適用範囲は広がっていった。一言でいえば、「組み入れ」理論であり、一方当事者の目的にかなった労働編成に他方が組み込まれている場合、その労働遂行における独立性は従属関係を肯定する上での障害ではない、というものである。

記者やモデルや家内労働者など、特定の労働法（法条）の適用に際して一定の要件を満たした場合に労働契約として取り扱う制度、医師や教師など、労務遂行にあたっての指揮・命令がほとんど無意味な場合の従属関係を緩和してきた裁判例に比べて、応用範囲が広いこの概念は魅力的であり、今日では、その理論化が試みられる一方で、概念としてのあいまいさも指摘されている。また、一九九四年には、個人事業者が労働者とみなされない要件を定める法律が制定されている。

本稿は、これら裁判例の内在的研究をすすめる前提としての資料整理を目的としている。研究対象としての裁判例の収集元として、フランス破棄院民事裁判例集 *Bulletin des arrêts de la Cour de cassation: Chambres civiles* を用いた。膨大な量の裁判例からの抽出作業として公式判例集に搭載されたものに限定した次第である。他の法律雑誌 (*Recueil Dalloz-Sirey*, J.C.P., *Gazette du palais*, *Droit social* など) に掲載された裁判例は、今後の作業で補充する予定である。

(主要参考文献)

- Gérard COUTURIER, *Droit du travail*, tome 1 : *Les relations individuelles de travail*, 3 éd., 1996, P.U.F.
 Gérard LYON-CAEN, Jean PELLISSIER, Alain SUPPIOT, *Droit du travail*, 18 éd., 1996, DALLOZ.

- Jean-Jacques DUPEYROUX, *Droit de la sécurité sociale*, 13 éd., 1996, DALLOZ.
 Alain SUPPIOT, *Les juridictions du travail*, 1987, DALLOZ.
 Jacques VILLEBRUN & Guy Patrice QUETANT, *Traité de la juridiction prudhomale*, 2 éd., 1987, L.G.D.J.
 Thérèse AUBERT-MONPEYSSSEN, *Subordination juridique et relation de travail*, 1988, C.N.R.S.
 Thierry REVET, *La force de travail*, 1992, LITEC.
 Albert ARSEQUEL & Philippe ISOUX, *Des limites à la dérive de la notion de service organisé*, *Droit social*, 1992, 295.
 Alain SUPPIOT, *Critique du droit du travail*, 1994, P.U.F.
 矢部恒夫「フランス法における労働契約概念について」*法学雑誌*二八巻一号(一九八一年)
 矢部恒夫「フランス労働法における法的従属概念について」*法学雑誌*二九巻三号(一九八三年)
 三井正信「フランスにおける労働契約概念の形成と展開・上」*季刊労働法*一四四号(一九八七年)
 三井正信「社会法と個人企業〈立法紹介〉」*日仏法学*二〇号(一九九七年)
 本久洋一「フランスにおける『労働契約』の誕生」*早稲田法学会誌*四三三号(一九九三年)

(付記)

本稿は、総合研究所における個人研究（一九八五／一九八六年度）「フランス法における労働契約概念の研究」および在外研究（一九八九年度）「フランス労働契約理論の研究」の研究成果の一部である。それぞれの機会を与えられたことに感謝している。

資料・裁判例一覧

(凡例)

(1) 出典はフランス破棄院民事裁判例集の戦後の巻（一九四七年から）。

(2) 年度の下の（ ）内の数は、当該年度に言い渡しのあった判決の件数。索引中、大項目「労働契約 *contrat de travail*」、中項目「従属関係 *lien de subordination*」に分類されている判決のすべてに、小項目に「従属関係」を有する他の中項目に分類されている判決を加えた（判決番号の後に＋のあ

るもの）。

(3) 判決月日・係属部の下の（ ）内は判決の種類。「棄却 *rejet*」は、わが国での却下を含む。「破棄 *cassation*」は原審相当の他の裁判所への回付を伴う。上告理由により棄却と破棄を含む場合は、「一部破棄 *cassation partielle*」とした。

(4) 算用数字は、各年度各部の判決番号。ローマ数字での部

の表記は省略した。

(5) 判決月日の次の行には、労働契約・従属関係の存否を争う当事者の職業や役職を簡略に表した。

(6) 職業・役職の下（ ）内は、Yが「肯定」、Nが「否定」を表す。破棄の場合はいずれか可能性の強い方を表記した。

- 一九四七年（〇件）
- 一九四八年（〇件）
- 一九四九年（一件）
- 七月二二日社会部判決（棄却） n. 750
- 営業部長（Y）
- 一九五〇年（〇件）
- 一九五一年（〇件）
- 一九五二年（〇件）
- 一九五三年（〇件）
- 一九五四年（一件）
- 七月二二日社会部判決（破棄） n. 576+
- 農場管理人（N）
- 一九五五年（一件）
- 三月三日社会部判決（棄却） n. 204+
- 調査部長（Y）
- 一九五六年（〇件）

- 一九五七年(四件)
三月八日社会部判決(棄却) n. 281 +
分益小作農(N)
五月一六日社会部判決(棄却) n. 556 +
宝くじ販売員(N)
七月一八日社会部判決(棄却) n. 855 +
實質的經營者たる夫(N)
一〇月二五日社会部判決(棄却) n. 1005 +
商事代理人(N)
一九五八年(四件)
三月二一日社会部判決(棄却) n. 433
家事使用人(Y)
六月二八日社会部判決(棄却) n. 832
家事使用人(Y)
一〇月二七日社会部判決(棄却) n. 1107 +
農場經營者(N)
一月七日社会部判決(棄却) n. 1157
代理商(N)
一九五九年(三件)
六月二六日社会部判決(棄却) n. 825 +
建物管理人(N)
- 一〇月一六日社会部判決(棄却) n. 1009
保險外交員(Y)
一月一二日社会部判決(棄却) n. 1263 +
読者相談在宅回答者(N)
一九六〇年(六件)
五月三一日第一民事部判決(棄却) n. 301 +
勤務医(N)
七月八日社会部判決(破棄) n. 758
松やに採取人(Y)
七月八日社会部判決(破棄) n. 759 +
經理部長(Y)
七月八日社会部判決(棄却) n. 766
自転車競技選手(Y)
一〇月五日社会部判決(棄却) n. 816
薬剤師(Y)
一〇月二五日社会部判決(破棄) n. 933
營業統括者(Y)
一九六一年(三件)
一月六日社会部判決(棄却) n. 17
診療所勤務の助産婦(Y)
二月二三日社会部判決(破棄) n. 243
經理部長(N)

- 一〇月一日社会部判決 (破棄) n. 845
 出資社員 (N)
- 一九六二年 (一〇件)
- 一月四日社会部判決 (棄却) n. 5
 まき採取人 (Y)
- 一月三十一日社会部判決 (棄却) n. 108
 商事外交員 (N)
- 二月二日社会部判決 (棄却) n. 151
 広告外交員 (N)
- 二月二日社会部判決 (棄却) n. 212
 食肉業の宗教行事監督者 (Y)
- 四月一〇日社会部判決 (棄却) n. 382
 金融業の監査人 (N)
- 五月一六日社会部判決 (棄却) n. 445
 印刷会社の組作業労働者 (Y)
- 一月一四日社会部判決 (棄却) n. 799
 私立探偵 (N)
- 一月一九日第三民事部判決 (棄却) n. 463 +
 ブドウ園管理人 (Y)
- 一月二九日社会部判決 (棄却) n. 861
 映画監督 (Y)
- 二月五日第二民事部判決 (棄却) n. 775
 シヤトールのガイド兼管理人 (Y)
- 一九六三年 (四件)
- 六月一二日社会部判決 (棄却) n. 489
 保険会社の地方責任者 (Y)
- 七月一八日社会部判決 (棄却) n. 619
 不動産会社の営業担当者 (Y)
- 二月一六日社会部判決 (破棄) n. 884
 サイロ管理人 (Y)
- 二月一八日社会部判決 (棄却) n. 904
 報道カメラマン (N)
- 一九六四年 (二件)
- 二月一二日社会部判決 (棄却) n. 126
 イラストレーター (Y)
- 五月二二日社会部判決 (棄却) n. 422
 リハビリセンターの整体マッサージ師 (N)
- 一九六五年 (一一件)
- 二月一〇日社会部判決 (棄却) n. 125
 キャバレー芸能員 (Y)
- 四月五日社会部判決 (棄却) n. 295
 街頭販売員 (Y)

〈資料〉

修道法学 二〇卷 一号

二四四(二四四)

- 五月二日社会部判決(棄却) n. 375 +
有限会社の出資社員(N)
五月二日合同部判決(棄却) n. 5
鉾山救護センターの医師(N)
五月二日社会部判決(棄却) n. 414
共済組合の医師(Y)
六月一六日社会部判決(棄却) n. 468
会計士(Y)
七月五日社会部判決(一部破棄) n. 544
アフリカ担当部長(Y)
七月七日社会部判決(棄却) n. 563
営業財産取得者(N)
十一月九日社会部判決(棄却) n. 764
広告顧問(Y)
十一月四日社会部判決(棄却) n. 920
INSEE職員(Y)
十一月日社会部判決(棄却) n. 961
在宅秘書(N)
一九六六年(一〇件)
一月二日社会部判決(棄却) n. 37
雑誌の文芸批評寄稿者(Y)
- 二月二日社会部判決(棄却) n. 132
農業共済組合の医師(N)
二月二日社会部判決(棄却) n. 139
イラストレーター(Y)
二月九日社会部判決(棄却) n. 163
新聞の挿し絵画家(N)
六月一五日社会部判決(棄却) n. 594
カメラマン(Y)
一〇月二日社会部判決(棄却) n. 764
設計技師(N)
一〇月一九日社会部判決(破棄) n. 795
寄稿者(Y)
十一月四日社会部判決(破棄) n. 845
医療センターの医師(Y)
十一月九日社会部判決(棄却) n. 847
新聞の在宅編集者(Y)
十一月四日社会部判決(棄却) n. 943
卸業者(N)
一九六七年(七件)
一月一日社会部判決(棄却) n. 31
映画監督(Y)

- 一月三〇日社会部判決 (一部破棄) n. 103
- 港湾荷役 (N)
- 一月三〇日社会部判決 (一部破棄) n. 107
- 荷船の到着案内人 (Y)
- 三月一日社会部判決 (棄却) n. 189
- 映画監督 (Y)
- 四月一二日社会部判決 (棄却) n. 284
- 学芸部長 (N)
- 一〇月二五日社会部判決 (棄却) n. 668
- 在宅刺繡職人 (Y)
- 十一月一二日社会部判決 (棄却) n. 721 +
- 兼務副社長 (Y)
- 一九六八年 (六件)
- 四月二四日社会部判決 (棄却) n. 205
- 海軍省商事代理人 (N)
- 五月一五日社会部判決 (棄却) n. 239
- イラストレーター (Y)
- 五月二七日社会部判決 (棄却) n. 255
- 私立学校教師 (Y)
- 一〇月四日社会部判決 (棄却) n. 421
- ボランティア (N)
- 十一月二日社会部判決 (棄却) n. 524
- 一時的手伝人 (Y)
- 十二月一日社会部判決 (棄却) n. 571
- グループ会社の経営者 (Y)
- 一九六九年 (一〇件)
- 一月九日社会部判決 (棄却) n. 11
- ヤギ飼育者 (Y)
- 一月二二日社会部判決 (棄却) n. 36
- 技術顧問 (N)
- 一月二九日社会部判決 (棄却) n. 59
- 有限会社の兼務経営者 (Y)
- 二月二六日社会部判決 (破棄) n. 135
- 営業財産共同保有者 (N)
- 三月一二日社会部判決 (棄却) n. 177
- 退職した営業部長 (Y)
- 三月一九日社会部判決 (一部破棄) n. 192
- 農業経営者 (Y)
- 五月一三日社会部判決 (棄却) n. 315 +
- 子会社の従業員 (Y)
- 六月一三日第三民事部判決 (棄却) n. 476 +
- 農業経営者 (N)

〈資料〉

修道法学 一〇卷 一号 一四六(一四六)

- 六月一七日第三民事部判決(棄却) n. 596 +
農業経営者(N)
一〇月二二日社会部判決(棄却) n. 559
在宅イラストレーター(Y)
一九七〇年(一二件)
一月二九日社会部判決(棄却) n. 68
個人宅の庭師(N)
二月一日社会部判決(棄却) n. 102
寄稿者(Y)
二月二五日社会部判決(破棄) n. 147
ミュージックホール芸能員(Y)
二月五日社会部判決(棄却) n. 169
ホテルのピアノ演奏者(Y)
二月一二日社会部判決(棄却) n. 188
兼務社長(Y)
三月一二日社会部判決(棄却) n. 194
社長の父で専任部長(Y)
三月一八日社会部判決(一部破棄) n. 206
訴訟引受会社の審査担当者(Y)
一〇月一五日社会部判決(棄却) n. 534
兼務社長(Y)
- 二月一五日社会部判決(棄却) n. 720
病院勤務医(Y)
二月一五日社会部判決(破棄) n. 721
監査事務所の監査人(Y)
二月一五日社会部判決(棄却) n. 723
技術顧問(N)
二月一五日社会部判決(一部破棄) n. 727
広告写真のモデル(Y)
一九七一年(一〇件)
二月四日社会部判決(棄却) n. 80
産業医(Y)
二月一七日社会部判決(棄却) n. 129
ボランティア(N)
二月一日社会部判決(破棄) n. 206
ベビシッター(N)
三月二四日社会部判決(棄却) n. 243
会社食堂の管理人(N)
三月二五日社会部判決(破棄) n. 258
技術顧問(Y)
五月一二日社会部判決(棄却) n. 346
技術研究事務所長(N)

- 六月九日社会部判決(棄却) n. 428
 衛生・暖房器具の設置者(Y)
- 一〇月六日社会部判決(棄却) n. 550
 病院勤務医(Y)
- 十一月三日第三民事部判決(棄却) n. 532 +
 農業経営者(N)
- 十一月九日社会部判決(破棄) n. 647
 ファッションモデル(Y)
- 一九七二年(一二件)
- 二月八日社会部判決(破棄) n. 109
 経営者の恋人(N)
- 二月一七日社会部判決(棄却) n. 132
 支店長(N)
- 二月一七日社会部判決(棄却) n. 134
 副社長(Y)
- 二月一七日社会部判決(棄却) n. 138
 ファッションモデル(Y)
- 四月二〇日社会部判決(棄却) n. 274
 きりり(Y)
- 四月二七日社会部判決(破棄) n. 292
 きりり(Y)
- 四月二七日社会部判決(棄却) n. 294
 きりり(Y)
- 五月二四日社会部判決(棄却) n. 376
 技術顧問(Y)
- 五月二四日社会部判決(棄却) n. 380
 在宅翻訳業(Y)
- 六月一五日社会部判決(一部破棄) n. 442
 技術学校の生徒(N)
- 七月一七日第三民事部判決(棄却) n. 462 +
 建物改築工事請負人(N)
- 十一月一五日社会部判決(一部破棄) n. 618
 会社動産の精算人(N)
- 一九七三年(七件)
- 一月一〇日社会部判決(棄却) n. 12
 写真製版会社の美術顧問(N)
- 三月二二日社会部判決(破棄) n. 182
 庭師(Y)
- 五月一〇日社会部判決(一部破棄) n. 296
 他の会社の従業員(Y)
- 五月二九日社会部判決(破棄) n. 346
 支店長(Y)

戦後フランス破棄院における労働契約・従属関係概念に関する裁判例一覧(矢部)

二四七(二四七)

- 六月五日商事部判決 (棄却) n. 201
映画館支配人 (N)
六月二八日社会部判決 (棄却) n. 427
技術顧問 (N)
十一月一五日社会部判決 (棄却) n. 582
港湾荷役作業アルバイト (Y)
一九七四年 (九件)
一月二三日社会部判決 (破棄) n. 60
医療センターの外科医 (Y)
二月六日社会部判決 (一部破棄) n. 96
展示場副支配人 (Y)
二月六日社会部判決 (棄却) n. 98
海軍省の商事代理人 (N)
三月一二日第一民事部判決 (棄却) n. 84
歯科医 (N)
五月二九日社会部判決 (破棄) n. 337
病人介護施設管理人 (N)
七月二四日社会部判決 (棄却) n. 443
農業日雇 (Y)
一〇月二三日社会部判決 (棄却) n. 499
外交販売員 (N)
- 十一月七日社会部判決 (棄却) n. 534
家族会社 (N)
十一月二〇日社会部判決 (一部破棄) n. 549
映画監督兼脚本家 (Y)
一九七五年 (四件)
二月一二日社会部判決 (棄却) n. 60
経営者 (N)
二月一三日社会部判決 (棄却) n. 70
特約店に権限を有する支店長 (Y)
四月一〇日社会部判決 (棄却) n. 188
子会社の販売員 (Y)
六月五日社会部判決 (棄却) n. 312
医療センターの外科医 (Y)
一九七六年 (六件)
四月一四日社会部判決 (棄却) n. 216
潜水夫 (Y)
七月九日社会部判決 (破棄) n. 454
副社長 (N)
一〇月七日社会部判決 (破棄) n. 478
心理療法士 (Y)
一〇月二六日社会部判決 (破棄) n. 519
農業労働者 (Y)

- 二月一日社会部判決(破棄) n. 634
 石工(N)
 二月八日社会部判決(棄却) n. 646
 港湾荷役(Y)
 一九七七年(五件)
 二月三日社会部判決(棄却) n. 137
 支店管理に試用された文化研究所の学生(Y)
 二月二十四日社会部判決(棄却) n. 149
 エステティック指導員(Y)
 三月三日社会部判決(棄却) n. 167
 プロサッカークラブのトレーナー(Y)
 五月一二日社会部判決(破棄) n. 320
 ボランティア(N)
 五月二六日社会部判決(破棄) n. 357
 高齢者家庭の同居人(Y)
 一九七八年(六件)
 六月二一日社会部判決(棄却) n. 490
 家庭用品販売外交員(Y)
 六月二二日社会部判決(棄却) n. 507
 清掃員(Y)
 一〇月一九日社会部判決(棄却) n. 695
 有限会社の出資社員(Y)
- 一〇月二七日社会部判決(棄却) n. 725
 診療所勤務医(Y)
 一〇月二七日社会部判決(棄却) n. 726
 信託会社の外交員(N)
 一月二二日社会部判決(破棄) n. 785
 グループ会社間で移籍した従業員(N)
 一九七九年(一二件)
 一月一日社会部判決(一部破棄) n. 32
 スーパー経営者(N)
 二月七日社会部判決(破棄) n. 122
 過半数株式保有経営者(N)
 二月八日社会部判決(棄却) n. 129
 腎臓リハビリセンターの勤務医(N)
 三月七日社会部判決(棄却) n. 205
 診療所の麻酔医(N)
 三月一四日社会部判決(棄却) n. 234
 兼務副社長(N)
 五月二日社会部判決(一部破棄) n. 367
 農業会社の耕作課長(Y)
 六月七日社会部判決(一部破棄) n. 490
 楽団員(Y)

- 六月一四日社会部判決 (破棄) n. 540
サッカークラブの養成選手 (Y)
六月二〇日社会部判決 (棄却) n. 553
グループ会社の従業員 (Y)
一〇月一〇日社会部判決 (一部破棄) n. 702
きりり (N)
十一月二二日社会部判決 (破棄) n. 890
食料品会社のチェーン店経営者 (N)
十二月五日社会部判決 (棄却) n. 948
私立学校教師 (Y)
一九八〇年 (一三件)
一月一〇日社会部判決 (破棄) n. 29
庭師 (N)
一月二三日社会部判決 (棄却) n. 66
私立学校教師 (Y)
一月三〇日社会部判決 (破棄) n. 91
無料診療所の医師 (Y)
十一月一四日社会部判決 (棄却) n. 141
他の会社の従業員 (N)
四月一七日商事部判決 (破棄) n. 150
有限会社の出資社員 (Y)
- 四月二四日社会部判決 (棄却) n. 349
共同経営者 (N)
四月二八日社会部判決 (破棄) n. 363
私立学校教師 (Y)
五月一二日社会部判決 (破棄) n. 409
会社の清算人 (N)
五月一三日社会部判決 (棄却) n. 420
映画の技術監督 (N)
五月三〇日社会部判決 (棄却) n. 472
子会社の従業員 (Y) *親会社との関係
七月八日社会部判決 (棄却) n. 615
楽団員 (Y)
一〇月二八日社会部判決 (破棄) n. 781
保養施設の寮母 (Y)
一〇月二九日社会部判決 (棄却) n. 789
食料品会社のチェーン店経営者 (Y)
一九八一年 (一五件)
一月二七日社会部判決 (破棄) n. 2
保養所の臨時監視員 (Y)
一月八日社会部判決 (棄却) n. 10
外国会社の従業員 (N)

- 三月四日社会部判決(棄却) n. 183
 有限会社の出資社員兼経営者(N)
 三月一〇日商事部判決(棄却) n. 129
 現場監督(Y)
 三月一九日社会部判決(棄却) n. 235
 会社の訓練指導員(Y)
 三月一九日社会部判決(破棄) n. 246
 ガソリンスタンドの経営者(N)
 四月二九日社会部判決(棄却) n. 352
 経理担当者(N)
 六月三日社会部判決(棄却) n. 492
 カフェのウェイトレス(Y)
 六月二五日社会部判決(棄却) n. 607
 医療センターのインターン学生(Y)
 七月二日社会部判決(棄却) n. 645
 私立学校教師(Y)
 七月六日社会部判決(棄却) n. 649
 病院研修員(Y)
 七月六日社会部判決(棄却) n. 650
 民間診療所での研修医学生(Y)
 十一月一八日社会部判決(棄却) n. 895
 ガソリンスタンドの経営者(Y)
- 十一月二五日社会部判決(破棄) n. 910
 きこり(Y)
 十二月一六日社会部判決(一部破棄) n. 967
 グループ会社の経営者(Y)
 一九八二年(五件)
 一月一四日社会部判決(一部棄却) n. 18
 講演会通訳者(N)
 一月一四日社会部判決(棄却) n. 19
 講演会通訳者(N)
 一月二〇日社会部判決(棄却) n. 34
 技術学校の生徒(Y)
 六月三日社会部判決(棄却) n. 359
 病院研修員(Y)
 六月一七日社会部判決(破棄) n. 403
 不動産会社の従業員(Y)
 一九八三年(一一件)
 一月一二日社会部判決(棄却) n. 14
 ガソリンスタンド経営者(Y)
 二月一日社会部判決(棄却) n. 60
 法律顧問(Y)
 三月四日連合部判決(破棄) n. 3
 私立学校教師(Y)

戦後フランス破棄院における労働契約・従属関係概念に関する裁判例一覧(矢部)

- 四月二一日社会部判決(棄却) n. 205
營業財産の共同相続人(Y)
五月一〇日社会部判決(棄却) n. 258
私立学校教師(Y)
六月一六日社会部判決(棄却) n. 346
ガソリンスタンド経営者(Y)
七月七日社会部判決(棄却) n. 426
手工業者登録電気工(Y)
一〇月一七日社会部判決(棄却) n. 498
私立学校教師(Y)
一〇月二七日社会部判決(棄却) n. 533
提携会社から派遣された経営担当者(Y)
十一月三〇日社会部判決(棄却) n. 580
派遣労働者(Y)
一二月七日社会部判決(破棄) n. 592
診療所勤務医(Y)
一九八四年(二件)
四月二七日社会部判決(棄却) n. 163
工事編成・監督・見積書作成担当者(元経営者)(Y)
四月二七日社会部判決(一部破棄) n. 164
専任部長(元社長)(Y)
- 一九八五年(七件)
一月三〇日社会部判決(一部破棄) n. 66
修道女(N)
二月二八日社会部判決(破棄) n. 138
兼務副社長(N)
五月六日社会部判決(破棄) n. 280
ボランティア(Y)
五月二〇日社会部判決(棄却) n. 298
有限会社設立者(N)
六月一九日社会部判決(破棄) n. 347
労働災害調査員(N)
六月一九日社会部判決(棄却) n. 348
地理調査員(N)
七月一日社会部判決(一部破棄) n. 384
修道女(N)
- 一九八六年(一〇件)
二月一九日社会部判決(棄却) n. 9
業務執行幹部(N)
二月一九日社会部判決(破棄) n. 10
兼務取締役社長(Y)
三月六日社会部判決(破棄) n. 81
パリ・モスクの宗教行事従事者(N)

- 五月五日社会部判決(棄却) n. 196
 グループ会社従業員(N)
 六月一八日社会部判決(棄却) n. 311
 有限会社の少数株主(Y)
 七月二一日社会部判決(棄却) n. 421
 ボランティア(Y)
 十一月二三日社会部判決(棄却) n. 515
 私立学校教師(Y)
 十一月二三日社会部判決(棄却) n. 523
 臨時業務責任者兼営業部長(N)
 十一月二〇日社会部判決(棄却) n. 549
 改革派教会の牧師(N)
 十一月二〇日社会部判決(棄却) n. 555
 プロテスタントの神学教師(N)
 一九八七年(一二件)
 三月五日社会部判決(棄却) n. 108
 イラストレーター(Y)
 三月五日社会部判決(棄却) n. 119
 読書指導員(N)
 三月一二日社会部判決(棄却) n. 141
 営業部長(出資社員)(Y)
- 四月二日社会部判決(棄却) n. 184
 共同出資経営者(Y)
 四月九日社会部判決(棄却) n. 200
 職業選挙リスト登録者(Y)
 五月七日社会部判決(棄却) n. 266
 レイアウト編集者(Y)
 六月四日社会部判決(棄却) n. 363
 イラストレーター(N)
 七月一六日社会部判決(破棄) n. 512
 派遣社員(N)
 十一月三日社会部判決(棄却) n. 709
 兼務取締役社長(N)
 十一月一七日社会部判決(棄却) n. 740
 眼科医(N)
 十一月一七日社会部判決(棄却) n. 767
 元副社長(Y)
 二月一七日社会部判決(棄却) n. 768
 経理担当出資社員(N)
 一九八八年(一三件)
 一月二八日社会部判決(破棄) n. 83
 兼務副社長(N)

- 二月四日社会部判決 (破棄) n. 92
兼務取締役社長 (Y)
- 二月二五日社会部判決 (棄却) n. 136
他社の決済委任を受ける労働者 (Y)
- 二月二五日社会部判決 (棄却) n. 137
兼務取締役社長 (Y)
- 四月二一日社会部判決 (棄却) n. 244
食料品チェーン店経営者 (Y)
- 五月一九日社会部判決 (棄却) n. 296
教育カウンセラー (Y)
- 六月二日社会部判決 (棄却) n. 338
有限会社の少数株主経営者 (Y)
- 六月七日商事部判決 (棄却) n. 191
兼務取締役社長 (N)
- 六月二〇日社会部判決 (棄却) n. 399
報道写真家 (N)
- 六月二〇日社会部判決 (棄却) n. 400
楽団長 (N)
- 十一月一七日社会部判決 (破棄) n. 608
兼務取締役社長 (Y)
- 十一月一日社会部判決 (破棄) n. 629
共有財産管理組合の労働者 (N)
- 二月二〇日社会部判決 (一部破棄) n. 674
貨物運送労働者 (N)
- 一九八九年 (一〇件)
- 一月二一日社会部判決 (棄却) n. 14
宗教団体教員 (Y)
- 一月二五日社会部判決 (棄却) n. 57
アシスタント・プロデューサー (N)
- 二月九日社会部判決 (棄却) n. 108
寄稿者 (N)
- 二月九日社会部判決 (一部破棄) n. 109
レイアウト担当者 (Y)
- 五月二日社会部判決 (破棄) n. 322
監査役 (N)
- 五月二五日社会部判決 (破棄) n. 392
兼務副社長 (N)
- 六月一四日社会部判決 (棄却) n. 445
補助教員 (Y)
- 七月五日社会部判決 (棄却) n. 503
兼務取締役社長 (N)
- 九月二七日社会部判決 (棄却) n. 548
食料品チェーン店経営者 (N)

- 一〇月三十一日社会部判決 (棄却) n. 624
 食料品店経営者 (Y)
 一九九〇年 (一三件)
 一月四日社会部判決 (棄却) n. 1
 楽団員 (N)
 三月二一日社会部判決 (破棄) n. 135
 兼務副社長 (Y)
 五月九日社会部判決 (破棄) n. 207
 私立学校教員 (Y)
 五月一〇日社会部判決 (一部破棄) n. 218
 医学部六年次生・当直 (N)
 医学部二・三年次生・手術手伝 (Y)
 五月一六日社会部判決 (棄却) n. 227
 測量技師兼少数株主経営者 (Y)
 五月二九日社会部判決 (破棄) n. 249
 私立学校教員 (Y)
 六月二〇日社会部判決 (破棄) n. 303
 文化団体事務局長 (Y)
 一〇月九日社会部判決 (棄却) n. 423
 経理・技術・販売顧問 (N)
 一〇月二五日社会部判決 (棄却) n. 500
 販売部長 (Y)
- 二月四日社会部判決 (破棄) n. 606
 販売部長 (Y)
 二月二日社会部判決 (破棄) n. 658
 兼務取締役社長 (Y)
 二月二日社会部判決 (破棄) n. 659
 兼務取締役社長 (Y)
 二月二日社会部判決 (棄却) n. 669
 新聞配送人 (Y)
 一九九一年 (一一件)
 二月二日社会部判決 (棄却) n. 60
 貨物運送会社経営者 (Y)
 三月一四日社会部判決 (破棄) n. 138
 研究員 (Y)
 四月一〇日社会部判決 (破棄) n. 177
 兼務取締役社長 (Y)
 六月二日社会部判決 (破棄) n. 295
 兼務取締役社長 (Y)
 七月一〇日社会部判決 (棄却) n. 350
 経営者 (Y)
 一〇月三日社会部判決 (棄却) n. 388
 研修学生 (N)

- 一〇月一六日社会部判決 (棄却) n. 408
兼務取締役社長 (Y)
- 一〇月三十一日社会部判決 (破棄) n. 470
タレント (N)
- 十一月一四日社会部判決 (棄却) n. 503
通信員 (N)
- 十一月一四日社会部判決 (破棄) n. 506
外国人芸能員 (Y)
- 十二月二〇日全体部判決 (破棄) n. 7
私立学校教員 (Y)
- 一九九二年 (一五件)
- 二月五日社会部判決 (破棄) n. 75
私立学校教員 (Y)
- 三月五日社会部判決 (棄却) n. 162
通信員 (N)
- 三月十一日社会部判決 (一部破棄) n. 172
共同経営者 (Y)
- 四月一日社会部判決 (破棄) n. 221
文化欄寄稿者 (N)
- 四月二日社会部判決 (棄却) n. 241
暖房設備業者 (Y)
- 四月八日社会部判決 (棄却) n. 254
寄稿者 (N)
- 四月一六日社会部判決 (棄却) n. 283
実演販売人 (Y)
- 五月一四日社会部判決 (破棄) n. 313
トラック運転手 (Y)
- 五月二七日社会部判決 (棄却) n. 345
催し物の司会者 (Y)
- 六月四日社会部判決 (棄却) n. 367
食肉販売代理店経営者 (Y)
- 六月一日社会部判決 (破棄) n. 390
私立学校教員 (Y)
- 六月二五日社会部判決 (棄却) n. 423
工芸学校生徒の事故による傷害 (N)
- 九月二三日社会部判決 (一部破棄) n. 467
兼務副社長 (Y)
- 一〇月一日社会部判決 (破棄) n. 496
外国人芸能員 (Y)
- 十一月二六日第二民事部判決 (破棄) n. 285
私立農業学校教員 (Y)

一九九三年 (七件)

一月八日全体部判決 (破棄自判) n. 2
修道女 (N)

四月一日社会部判決 (棄却) n. 109

外国人芸能員 (Y)

六月四日全体部判決 (棄却) n. 12

監査役 (N)

七月七日社会部判決 (棄却) n. 196

視能訓練士 (N)

一〇月六日社会部判決 (破棄) n. 225

子会社副社長 (Y)

十一月五日全体部判決 (破棄) n. 14

私立農業学校教員 (Y)

十一月三〇日社会部判決 (棄却) n. 294

営業財産共同相続人 (Y)

一九九四年 (一件)

三月二十九日社会部判決 (棄却) n. 108

麻醉担当医 (Y)

一九九五年 (三件)

二月一日社会部判決 (棄却) n. 47

記者 (N)

六月二〇日第一民事部判決 (棄却) n. 268

教授 (出版顧問、辞書編集) (N)

七月五日社会部判決 (棄却) n. 233

兼任取締役 (Y)

一九九六年 (三件)

一月二二日社会部判決 (棄却) n. 65

科学技術部長 (Y)

三月二七日社会部判決 (棄却) n. 117

別会社に総務経理部長として出向した事務局長 (N)

二月二〇日全体部判決 (破棄) n. 10

民間文化団体への出向公務員 (Y)

一九九七年 (四件)

三月四日社会部判決 (棄却) n. 91

フランス・ヨーロッパ代表部駐在員 (Y)

三月五日社会部判決 (棄却) n. 99

民間文化団体への出向公務員 (Y)

四月二三日社会部判決 (破棄) n. 142

プロテスタント牧師 (N)

五月一四日社会部判決 (棄却) n. 174

新聞編集者 (Y)